



「長野県消防団協力事業所等知事表彰」 伝達式を開催します

長野県では、消防団協力事業所等の社会的貢献を広く県民の皆様を紹介することにより、消防団の活動環境の整備を一層進め、地域防災力の向上を図ることを目的に、『長野県消防団協力事業所等知事表彰』を実施しており、12月1日付け消防課プレスリリースのとおり佐久地域では別紙のとおり3事業所が受賞されました。この度、佐久地域関係事業所の表彰伝達式を以下のとおり行います。

1 日時

令和2年12月21日(月) 14時から

2 場所

長野県佐久合同庁舎 5階 講堂(佐久市跡部65-1)

3 出席者

- (1) 池田建設 株式会社 様
- (2) 南佐久南部森林組合 様

4 伝達者

長野県佐久地域振興局長

5 その他

- (1) 10月30日(金)の「第11回長野県消防団長・事務担当者研修大会」において表彰式を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となったため、各地域振興局長からの伝達により賞状等を授与することとなりました。
- (2) 株式会社すまい一様への表彰状の伝達は、12月25日(金)13時30分から事業所において実施いたします。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

©長野県アルクマ

佐久地域振興局総務管理課県民生活係
(課長)塩川 ひろ恵 (担当)橋詰 実

電話 0267-63-3133 (直通)

FAX 0267-63-3105

E-mail sakuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

(別 紙)

「長野県消防団協力事業所等知事表彰」

受賞事業者一覧（佐久地域関係）

(敬称略、順不同)

事業所等名	主たる事業所の所在する市町村
池田建設株式会社	佐久市
株式会社すまい一	佐久市
南佐久南部森林組合	南佐久郡川上村

【参考】消防団協力事業所等知事表彰について

消防団活動へ特に深い理解や協力を示し、次の要件にすべて該当する事業所等が対象です。

- (1) 表彰を行う年度の9月1日現在、事業所等の所在する市町村において、消防団協力事業所表示証の交付を受けた期間が6年以上であること
- (2) 消防団員である従業員を雇用しており、一定の人数以上であること
 - ① 従業員数が20人以下の場合は2人以上
 - ② 従業員数が21人以上100人以下の場合は従業員数の10%以上であること
- (3) 消防関係の法令違反がないこと
- (4) 消防団活動への配慮に関して内規・社是に定める等により県内の模範となる団員確保に関する協力を行っていること、又は消防団活動に協力することにより地域防災力の充実強化に寄与していること